

## 女性活躍推進法に基づく

### 株式会社 あいとサービス 一般事業主行動計画

女性従業員がその能力を発揮し、働きやすく活躍できる環境の整備を図る為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

農業機械整備、自動車整備、給油所スタッフ、葬儀施行、それら業務に付随する事務職の募集を行っているものの、新規学卒採用を問わず従業員募集時に女性の応募が無く、将来の管理職となりうる女性従業員が少ない。

3. 目 標

**女性従業員に占める正従業員の割合を25%以上とする**

・段階的に割合を向上させる。

<取り組み>

●令和7年4月～

・女性ならではの視点を活かすため、女性従業員のみを対象とした会議体により意見を募る。

●令和7年6月～

・高等学校主催の企業説明会を通してPR出来る内容の検討。  
・正従業員以外の女性従業員に対し、正従業員登用にかかる必要資格の取得促進を部門長と連携し促す。また登用要件の緩和を検討する。

●令和8年2月～

・次年度募集に備え、各高等学校進路担当との面談機会を設ける。

●令和8年3月以降～

・前年度の状況を検証し、次年度取り組みを検討する。  
・以降、ローリングにより、より有効な取り組みを検討し率向上に繋げる。

株式会社あいとサービスの従業員のうち、女性従業員の契約形態の状況

(人数)

	正従業員	契約従業員	パート従業員	嘱託従業員
令和6年度	7	17	7	2
令和7年度	7	16	8	2